

西東京市はいま 24

西東京市の水道事業

水道事業のあらまし

昭和30年代以降急速な都市化の進展に伴い、多摩地区の水道事業は、各市町で個別に着手しました。田無市では昭和38年6月から、保谷市では10月から、町営水道として給水を開始しました。しかし、多摩地区の水道は、給水実態や財政の実情がそれぞれ異なり、その結果、給水普及率や水道料金等に格差が生じてきました。また、高度経済成長期以降の人口急増および都市化に伴う水道需要の増加は、水源としていた地下水の水位の低下、枯渇を招き、この解消が緊急の課題となりました。

西東京市の水道事業

現在の西東京市の水道事業は、東京都との水道事業の事務の委託に関する規約により、水道施設の維持・管理および運営に関する事務、給水に関する事務、水道料金・手数料等の徴収に関する事務等を行っています。水道は、皆さんの日常生活を維持し、都市活動を支える基幹的な都市施設です。市では、清潔な水を常に安定して供給するように、水源の確保、

保、施設の整備、拡充等に努めています。西東京市の水は、東京都が経営している都水(約70%)と市の井戸水(約30%)の混合水により、安全でおいしい水を各家庭に給水しています。

水道事業の運営方針

安定給水の確保

東京都の有する水道水源は、河床が低下したため安定して取水できないものなどの課題を抱えています。こうした課題の解消や水源の安定化を図るため、水源県と協力関係を深めていく必要があります。また、都や市の水道施設は、昭和40年代以前に建設された浄水施設が多く、老朽化の状況に応じた施設機能の維持・向上に努めるとともに、事故の時や震災時などにも対応できる水道システムを構築していく必要があります。

安全でおいしい水の供給

おいしい水とは、どんな水でしょうか。味覚は人によって感じ方が違いますので、おいしい水は一概に決められるものではありません。平成5年から、水道法に基づく水質基準を保管する項目の中に、「快適水質項目」が設定されました。この中には、おいしい水を供給するために、「におい」「味」を対象とした項目が定められています。それによれば、ミネラル分や炭酸分が適度に含まれていると水の味がおいしくなると言われています。味を損なう要件としては、かび臭原因物質やカルキ臭などが挙げられています。また、水をおいしく飲むための一番の要素は水温であり、およそ15度から20度の水が最もおいしく感じられるとされています。

おいしい水を飲むためには水源を清潔に保つことが大切です。一人ひとりが、水を汚さないよう心がけるようお願いいたします。水道部業務課(☎内線251)

お知らせ

ひとり親家庭医療費助成制度

現況届の提出期限は10月31日です



今お持ちのひとり親家庭医療証の有効期限は、12月31日までです。来年度の1月1日以降、引き続きこの制度をご利用する場合は、先に送付した現況届に記入のうえ、必ず届け出をしてください。

(新規申請は随時受け付け) 必要書類 現況届 戸籍謄本(本籍地が西東京市以外にある方で1年間に変更があった場合のみ) 養育費等に関する申告書(受給資格が離婚の方) お子さんが西東京市以外にいる方は、その居住地の世帯全員の住民票の写し 平成14年1月1日現在の住所(地)が西東京市以外の方は、前住所地の区市町村長の発行する平成14年度所得証明書(扶養人数、各種控除内容、課税状況が記載されているもの) 扶養義務者の方も同様 加入健康保険証の写し 「身体障害者手帳」

たは、愛の手帳(お持ちの方) 印鑑 児童扶養手当現況届を提出済みの方は、添付を省略できます。 提出先 子育て支援課(田無庁舎1階) 医療証の交付 審査の結果対象者には、12月末までに医療証を郵送します(対象とならない場合もその旨通知)。 子育て支援課(☎内線1525) (保内線1527)

ことばの発達に心配のあるお子さんの言語訓練・相談 とき 11月1日(金)午後(1人20分程度) 西東京市民カードへの交換を

公共下水道に切り替えを! 市では、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていきます。が、いまだに一部の建物については整備した公共下水道(汚水)に接続・使用されていません。浄化槽やくみ取り便所を使用している方は、早い時期の切り替えをお願いします。また、借家等の場合は、建物の所有者が工事をするのが原則です。建物所有者とご相談ください。

西東京市民年金推進員を募集します 市民課(☎内線1465、☎内線231) 対象・定員 市内在住で64歳までの方(若干名) 勤務地 西東京市内 身分 非常勤の国家公務員 勤務内容 週5日(1日8時間以内、週に30時間、土・日曜日の夜間勤務あり) 給与 月額15万8千円(賞与あり・社会保険・労働保険適用) 申込 10月25日(金)までに東京社会保険事務局年金調整課(〒163 0808新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル8階) (☎03-5322-1644) 詳しくは、東京社会保険事務局年金調整課へ 保険年金課(☎内線1491、☎内線2137、2138)

「みんなの掲示板」休止のお知らせ 西東京市ホームページ(西東京市Web)「みんなの掲示板」は、ホームページ開設以来皆さんの自由な意見交換情報交流の場として、多くの方々に利用されてきました。この掲示板は、より利用しやすく、より親しみやすくということから、利用者登録を必要としない、誰でも匿名で自由に投稿できる仕組みとしてきました。しかし、結果として、「個人・団体等を誹謗中傷するもの」、「選挙活動に関するもの」、「不適切な表現を用いたもの」など、掲示板の趣旨に反する書き込みを許すものとなつてしまいました。掲示板の利用も、当初に比べると投稿件数は増えていますが趣旨に反したものも増え、これまでに多くの投稿記事を削除しました。

12月には、西東京市議会議員選挙が行われる予定です。市としては、このままの状態を続けると市議会議員選挙に関連する心ない投稿が増加する恐れがあり、責任をもった掲示板の管理をすることが難しいと判断しました。このようことから、平成14年10月8日(火)から当分の間「みんなの掲示板」を休止することとしました。ご理解をお願いします。 広報広聴課(☎内線1141、1142)

教育委員会の開催日程

とき 10月22日(火)午後2時30分から

ところ スポーツセンター1階会議室

議題 行政報告ほか 傍聴人数 10人

教育庶務課(☎内線2611)

芝久保町五丁目、新町一丁目を対象です。該当する方には、印鑑登録証引替申請書を郵送しますので、手続きをしてください(11月16日土、17日(日)午前9時~午後4時に両庁舎の市民課でも引き替えできます)。

市民課(☎内線1465、☎内線231)

保谷駅北口駅前広場モニュメントについてのご意見を募集しています

8月1日号の市報でお知らせしたとおり、保谷駅北口駅前広場モニュメントのご意見を募集しています。

ご意見の送付先 はがきまたは電子メールで、〒202 8555西東京市役所保谷庁舎都市計画課まで。電子メールでのご意見は、市のホームページからお寄せください。

募集期間 10月31日(木)まで 都市計画課(☎内線2415)

審議会等開催情報

会議の日程等は変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。 広報広聴課(☎内線1141)

会議	とき・ところ	傍聴人数	議題	担当課(内線)
介護保険協議会	10月22日(火)午後1時 ・保谷庁舎4階	10人	市民懇談会のまとめ	介護保険課(2321)
障害者基本計画検討委員会	10月23日(水)午前10時 ・東分庁舎地下	10人	基本方針の検討	障害福祉課(2347)
男女平等推進委員会	10月23日(水)午後7時 ・市民会館3階	10人	課題別目標値の検討	男女平等推進係(50 0055)
図書館協議会	10月24日(木)午後3時 ・中央図書館	10人	視察後の検討	中央図書館(1671)
地域福祉計画検討委員会	10月25日(金)午後2時 ・防災センター6階	10人	課題の整理、理念と目標の検討	保健福祉総合調整課(2313)
福祉計画策定委員会	10月29日(火)午前10時30分 ・防災センター6	10人	地域福祉計画の検討	生活文化課(1425)
市民協働推進懇談会	10月29日(火)午後7時 ・田無庁舎2階	10人	提言書の骨子作り	教育庶務課(2614)
青嵐中学校学務協議会	10月31日(木)午後3時 ・ふれあいセンター1	10人	基本構想について	